平成２８年（フ）第１１７５号
名古屋市港区いろは町３丁目９番地の６
破産者　株式会社宏友
１　決定年月日　平成29年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８号
三重県伊勢市大湊町1222番地123
破産者　有限会社コスモ電子
１　決定年月日　平成29年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第９号
三重県伊勢市大湊町1222番地123
破産者　大井　正博
１　決定年月日　平成29年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第６７４号
神戸市兵庫区高松町１―50ライオン第３ビル
破産者　有限会社日新工業
１　決定年月日　平成29年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８４８号
神戸市中央区北長狭通４丁目８番２号Ａ－ＥＡＳＴ元町１階
破産者　株式会社ａ－ｊｉｔ
１　決定年月日　平成29年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６号
広島県福山市久松台１丁目22番12号
破産者　株式会社らんぶる
１　決定年月日　平成29年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第４２２号
熊本市東区長嶺南１丁目３番１号
破産者　株式会社ひでぼん
１　決定年月日　平成29年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２７号
宮城県角田市神次郎字上中田32番地
破産者　庄司真樹子
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第１８３号
群馬県前橋市富士見町小暮2337番地７
破産者　株式会社うえはら家
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１１４０号
千葉県市原市奉免1310番地
破産者　新田伸一郎
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８７８号
東京都八王子市下恩方町882番地１ロザージュ101号、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市上壱分方町767番地87
破産者　平田せつ子
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３４２号
東京都羽村市小作台１―17―７―104号、住民票上の住所東京都青梅市二俣尾３丁目917番地の12
破産者　村山　三雄
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７９０号
東京都昭島市美堀町５丁目７番４号Ｍａｉｎａｈａｌｅ105号
破産者　小関　由希（旧姓田幸）
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０２７号
東京都八王子市台町２丁目25番地８号
破産者　有限会社山栄
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０４１号
東京都立川市柏町４―58―23カーサウィスタリアン201、住民票上の住所東京都立川市柏町４丁目60番地の５
破産者　安藤　信博
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０５５号
東京都稲城市東長沼2112番地の13イングリースヒル401
破産者　上野　　正
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１０５号
東京都東村山市青葉町３丁目42番地16
破産者　馬場　正直
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１３５号
東京都立川市若葉町１丁目13番地の２けやき台団地９棟205号
破産者　小杉　一子
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６５号
岐阜県海津市平田町今尾797番地１
破産者　株式会社マルシン
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第３２４号
静岡県沼津市東原217番地の１
破産者　有限会社ホーチ開発
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３４号
三重県志摩市磯部町迫間505番地12
破産者　暉外装こと　松塚　秀人
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第３５４号
京都市下京区大江町532番地801号
破産者　エイデンマテリアル株式会社
１　決定年月日　平成29年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係